



2025年2月28日

各 位

会 社 名 株式会社 ハマイ
代 表 者 名 代表取締役社長 河内 茂
(コード 6497)
問合せ先責任者 取締役管理本部長 吉村 真介
(電話 03-3492-6711)

経営責任の明確化とコンプライアンスの強化に向けた新制度の構築について

当社は、昨年6月27日、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことに関し、本日開催の取締役会において、下記のとおり、経営責任の明確化とコンプライアンスの強化に向けた新制度の構築について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 経営責任の明確化について

本件に関する経営責任を明確にするため、経営陣の報酬を減額及び処分を行います。

【退任及び降格】

河西 聡	代表取締役社長	2025年2月28日付退任
渡辺 宏幸	常務取締役	2025年2月28日付退任
吉村 真介	代表取締役専務	2025年2月28日付取締役へ降格
河村 慎一	常務取締役	2025年2月28日付取締役へ降格

【役員報酬の自主返上及び減額】

河西 聡	代表取締役社長	月額報酬	70%減額	2か月 (2025年1月~2月)
渡辺 宏幸	常務取締役	月額報酬	100%減額	2か月 (2025年1月~2月)
吉村 真介	代表取締役専務	月額報酬	30%減額	3か月 (2025年1月~3月)
河村 慎一	常務取締役	月額報酬	20%減額	3か月 (2025年1月~3月)
丸岡 信行	取締役	月額報酬	10%減額	3か月 (2025年1月~3月)
河内 茂	取締役	月額報酬	10%減額	3か月 (2025年1月~3月)
川村 信之	取締役	月額報酬	10%減額	3か月 (2025年1月~3月)
横澤 直人	取締役	月額報酬	10%減額	3か月 (2025年1月~3月)

2. コンプライアンスの強化に向けた新制度の構築について

(1) 組織改革について

本件を重く受け止め、当社は、昨年6月27日に「独占禁止法遵守に向けた再発防止策について」を開示させていただきましたが、これに加え、管理・監督機能の強化とステークホルダーからの信頼回復及び向上を目的として、組織の独立性・中立性を担保した監査等委員会の直轄組織である「コンプライアンス推進室」を新たに創設します。

「コンプライアンス推進室」においては、取締役及び従業員が、法令・社会的規範・社内規程を遵守し、公平かつ誠実に行動するよう、業務内容の監視・確認・指導を行うことを主な業務とします。

- ・組織に対しての内部監査
- ・内部・外部通報の活用推進
- ・取締役会への報告勧告
- ・不適切事例に対する処分対処案の策定
- ・内部統制事務

(2) 取締役の適正評価、相互監視・監督

さらに、後述のとおり取締役相互による監視・監督の強化を図るにあたり、他の取締役による業務執行の監視・監督等が法的に取締役の監督義務の範囲に含まれることを再認識すること等を目的として、取締役による適用法令、コンプライアンス及びガバナンスの重要性に関する理解度・習熟度を含めた適正評価（定期・適時）を行います。

なお、監査等委員会は、外部専門家の協力の下、コンプライアンス推進室の定期的な監視を実施するものとします。

3. 取締役会改革について

以下の改善及び強化等による取締役会の実効性向上を目的として、取締役会改革に向けた諸施策を実行してまいります。

- ・取締役相互による監視・監督の必要性に関する再認識及び強化
- ・取締役による適用法令に関する理解の徹底及び習熟
- ・取締役のコンプライアンス及びガバナンスの重要性に関する意識の涵養及び向上
- ・担当分野を超えて自由な意見交換ができる組織風土の醸成
- ・取締役間の情報共有の強化
- ・取締役会の運営体制の改善及び強化

また、取締役・取締役会の持つ監督機能の一層の強化を図るべく、執行役員制度を導入し、これまで取締役が担っていた業務執行を分離した上で、これを執行役員に委ね、取締役・取締役会が監督機能により集中できる体制を構築してまいります。

4. 新経営体制について

上記諸施策を進めていくため、本日以降の新経営体制についても決定いたしました。詳細は、本日公表しました「代表取締役の異動及び役員人事に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上